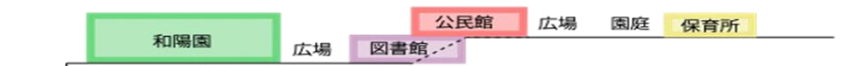
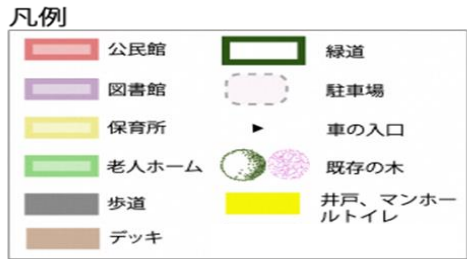
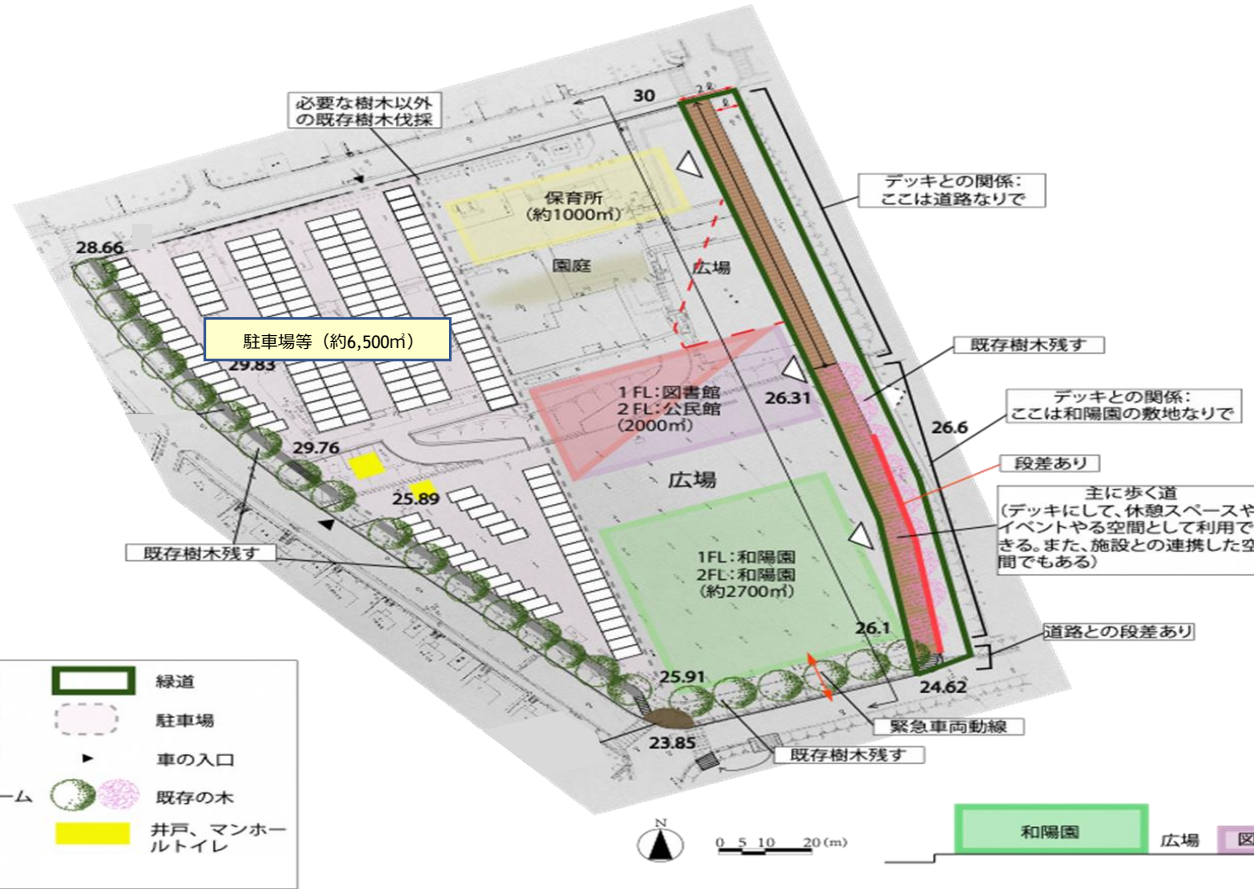


千城台公民館・若葉図書館の再整備について

1 千城台南小学校跡施設 グランドデザイン

参考：イメージ図

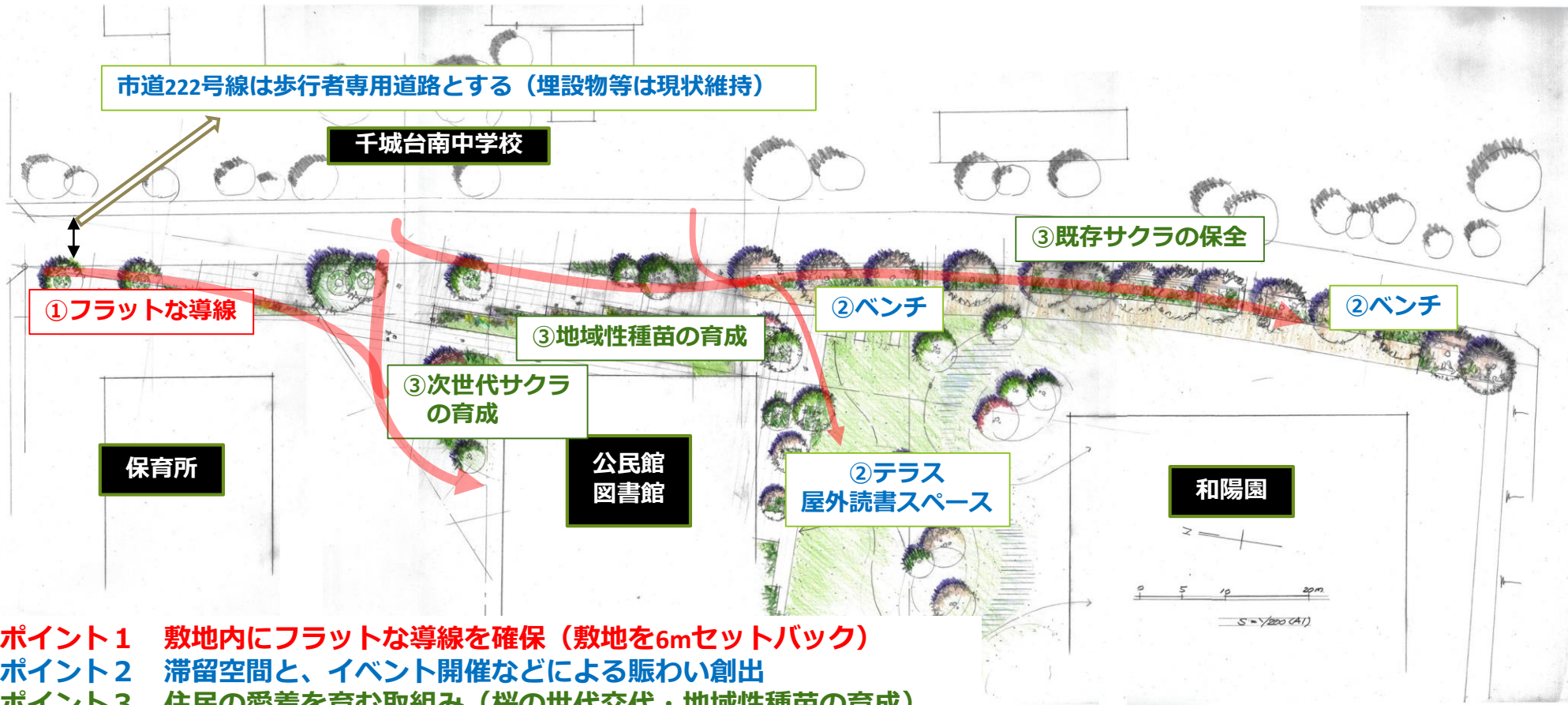


断面図イメージ

※提案配置図に記載の面積は、作成時検討面積であり確定面積ではありません。

2 緑道と広場を活かした憩いの場と賑わいを創出（イメージ）

- ・テラスやベンチの設置により滞留空間をつくり、日常的な憩いの場を創出します。
- ・公民館祭りや地域のイベントの際には、緑道と広場を一体的に使いキッチンカーなどを呼び込むなど、賑わいを生み出します。



- ポイント1 敷地内にフラットな導線を確保（敷地を6mセットバック）
- ポイント2 滞留空間と、イベント開催などによる賑わい創出
- ポイント3 住民の愛着を育む取組み（桜の世代交代・地域性種苗の育成）

3 千城台公民館の整備について

第6次千葉市生涯学習推進計画の施策展開の方向性を踏まえて、以下のように、千城台公民館の目指すべき姿を整理した。

(1) 公民館の目指すべき姿

【将来像】

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域社会に活かし、多様な主体と連携・協働を図ることで、持続可能な社会を形成できる環境をつくるための拠点

【方向性】

ソフト面の弾力化と施設の強靱化による
公民館活動の振興と充実

- ・ 公民館を地域の拠点としたコミュニティづくりの再構築
- ・ 防災拠点施設としての避難所機能の維持
・ 強化



～公民館の機能強化～


- ・ 地域拠点としての役割
- ・ 防災拠点としての役割

3 千城台公民館の整備について

(2) 地元住民からの主な要望、意見聴取

- ・ 地域団体の活動の場、地域の幅広い世代を繋ぐ施設
- ・ 気軽に集える開放的で立ち寄りやすい施設
- ・ 多様な目的に柔軟に対応できる施設
- ・ 様々な世代が利用できる施設
- ・ 防災時の避難所としての開放

公民館の目指すべき姿や地元住民からの主な要望、意見聴取の内容を踏まえ、以下のように、千城台公民館の整備を行う。



(3) 公民館整備のポイント

- ・ 地域の活動拠点の確保
- ・ ロビーなど予約なしで利用できる共有スペースの確保
- ・ 調理室や和室の専用室を見直し、多目的利用を可能とする諸室への変更
- ・ エレベーターや多機能トイレなどのユニバーサルデザインの導入
- ・ 災害用トイレと井戸の確保及び太陽光発電設備による電力の強靱化

4 若葉図書館の整備について

図書館ビジョン2040に示した将来像の実現に向け、地区図書館の方向性を踏まえて、以下のように、若葉図書館の目指すべき姿を整理した。

(1) 図書館の目指すべき姿

【将来像（中央図書館含めた図書館全体で実現すべき将来像）】

- ・ 知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」

【地区図書館の方向性】

- ・ 施設規模のコンパクト化を図り、特定分野の専門的な資料を揃えるとともに、ICTを活用した利便性の高いサービスを提供する。



～地域の活動を支える情報センター～

4 若葉図書館の整備について

(2) 地元住民からの主な要望、意見聴取

- ・蔵書の充実
- ・千城台駅周辺に本の貸出や返却ができるサービスポイントの設置
- ・読書を楽しむスペースと自習のために活用するスペースを分けて、幼児から高齢者まで幅広い世代が利用しやすい空間の創出

図書館の目指すべき姿や地元住民からの主な要望、意見聴取の内容を踏まえ、以下のように、若葉図書館の整備を行う。



(3) 図書館整備のポイント

- ・地域の自然・文化への理解に資する資料や地域団体等の活動記録の保存スペースの拡充
- ・千城台駅周辺に返却ポストを設置するとともに、新施設に開館時間外(公民館開館時間21時まで)でも予約図書を受取りが可能なサービス(自動貸出機・自動返却機)を導入
- ・読書スペース、ワーキングスペースやグループスペースの設置
- ・くつろぎながら、絵本など現物の本に触れることもできる子ども室の設置

5 公民館と図書館の複合化による事業効果

(1) 延床面積の削減や運用・保全コストの効率化

- ・ 公民館を利用したおはなし会等の図書館行事の開催 等

(2) 公民館及び図書館の相互利用の機会の増加

- ・ 公民館利用者の図書館への立ち寄り 等

(3) 公民館の講座・イベントと図書館の企画展示等の連携

- ・ 公民館開催講座に関連する図書の図書館での展示 等

(4) 図書館のレファレンス機能の活用による公民館での学び・活動の支援

- ・ 公民館サークルの学習を深めるための図書の紹介 等

6 諸室構成及び規模

【公民館】約1,000㎡ ※指定管理による運営

● 主な諸室

会議室〔5室〕 (各50㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室(2室) 簡易間仕切り(軽鉄下地程度 将来的な間取り変更対応) ・調理室対応(1室) キッチンユニット×2 食器棚 ビルトインガスオープンレンジ×2 ・音楽室対応(1室) 防音対応 ・和室対応(1室) 茶道対応 置き畳
ホール (大会議室)	140㎡程度 防音・防振 テーブル 椅子 の収納スペース含む ダンス用の鏡設置
工芸室	90㎡程度 電気陶器窯設置スペース含む(遮熱対応)陶器だな
地域活動拠点	100㎡程度 会議室転用を視野、簡易間仕切り将来的な間取り変更対応
倉庫	50㎡程度 公民館備品・災害用物資等の保管
多目的室・準備室	20㎡程度

【図書館】約1,000㎡ ※市による直接運営

● 主な諸室

一般開架室	500㎡程度 読書スペース含む ワーキングスペース(パソコン作業を行うスペース)含む グループスペース(会話ができる学習スペース)含む 貸出・返却等カウンター含む
子ども室	130㎡程度 床に寝そべることもできるスペース(小規模イベント開催スペース)含む
予約図書受取室	30㎡程度 図書館開館時間外の受取りに対応するため、総合案内カウンターに隣接して設置
閉架書庫	40㎡程度 同一フロアにない場合は、ブックリフト要

※上記のほか、ロビー(共有スペース)、管理スペース(事務室)、多機能トイレ、エレベーター等を設置。

【特徴】

新設：ロビー(共有スペース)、地域運営委員会活動拠点、多機能トイレ、授乳室、予約図書受取室、エレベーター等
仕様変更：調理室や音楽室、和室専用室を多目的利用可能な会議室へ変更